

平成24年度における経営協議会学外委員からの 意見を踏まえた法人運営の改善について

【平成24年度 第2回 経営協議会 (H24. 6. 20)】

○「平成24年度学部入学試験実施結果について」に係る報告時における意見

東日本大震災の影響で、後期日程は記述試験が行われなかったが、今後の入試データに資するよう当該学生の成績等追跡調査を行ってはどうか。

〈対応〉

当該学生の成績等追跡調査も含め、APLACの学修IR部門と入試課の連携により、多角的な観点から、入試改革を推進するための検討・分析に着手することとした。

【平成24年度 第4回 経営協議会 (H24. 11. 16)】

○「目的積立金の執行について」に係る審議時における意見

大学が有する学生寮、如水スポーツプラザ、一橋講堂等の施設について、これまでどおり学内予算全体で維持・運営するのか、あるいは独立採算制とするのか、将来を見据えた運営形態を検討する必要があるのではないか。

国際化、グローバル化は大学全体の方針であるが、留学生を呼び込むために、どのような施設や設備を有しているのか積極的に情報開示する必要があるのではないか。

〈対応〉

学生寮については、従来、学生予算で維持・運営をおこなってきたが、学生からの共益費徴収の値上げも視野にいれ、受益者負担制への移行を見据えた運営形態について検討を開始した。

如水スポーツプラザについては、これまでの経緯も踏まえ、維持費を大学及び利用者である学生・教職員が負担することとし、受付要員1名のみ配置し、経費を最低限にとどめている。また、維持費に膨大な経費を要していた温水プールについては、多目的アリーナに改修し、大学からの維持管理経費の支出削減を図ることとした。さらに4月と10月に無料開放期間を設けることにより、利用者の拡大を図っている。

グローバル化への対応としては、多くの留学生に利用してもらうために、国際課・国際教育センターの英語ウェブサイトのを再構築するとともに、特に外国人留学生の関心の高い施設である小平国際キャンパスの国際学生宿舎や国立キャンパスの国際交流会館のページへのリンクをわかり易く表示する等、大学の施設に関する情報提供の充実を図った。また、国際課ウェブサイトに掲載する外国人留学生向けの入寮案内（入居者募集要項）を入学前の留学生でも理解しやすい簡易版に改訂し、日本語・英語の二カ国語で作成した。

【平成24年度 第6回 経営協議会 (H24.12.4)】

○「グローバル人材育成事業」に係る報告時における意見

本プログラムと、如水会から支援頂いている海外留学制度等を機能的に組み合わせるとともに、本学の海外留学への取組を積極的に情報発信し、受験生の拡大等に努めてはどうか。

〈対応〉

平成25年度は、グローバル人材育成事業の関連イベントやセミナー、ウェブサイト、オープンキャンパス、広報誌HQ等で本学の海外留学制度について積極的にPRしている。グローバル・リーダーズ・プログラムの重要な特色の一つである留学制度については、一橋大学の強みとして受験生はじめ内外に広報活動を行っている。

【平成24年度 第8回 経営協議会 (H25.2.15)】

○「一橋大学グローバル人材育成プログラム」に係る報告時における意見

グローバル・リーダーの育成に関して大学として真摯に取り組む必要があり、グローバル人材を社会に送り出した後も、一度社会に出て付加価値をつけた学生が、改めてビジネススクールに進むなど、更にスキルアップを図れるよう、サポート体制を構築し、今後の人材育成に供するというPDCAを確立する必要があるのではないかと。

〈対応〉

当事業における最初の卒業生が輩出される平成28年度末までに、キャリア支援室の強化や留学生の会、如水会とのさらなる連携強化を通して、まず学生がグローバルな視野でキャリアパスを形成するための体制を整備する。さらに産学官連携推進本部主導で円卓会議を開始し、大学のグローバル化と産業界の広範囲のコラボレーションについて討議する中で、学生の卒業以降も視野に入れたより長期に及ぶ人材育成の可能性を検討していく。

【平成24年度 第9回 経営協議会 (H25.3.15)】

○「平成23事業年度決算に関する分析について」に係る報告時における意見

教員比率中、助手が占める割合が高く、50歳代の助手が退職を迎えるまでの5年間に健全化することが必要ではないかと。具体的には、この部分を教員ではなく契約事務職員を雇用して人件費を下げ、その差額で学長裁量の戦略ポストを創設し、人事は部局ではなく本部が行い、真に有能な人材をそのポストに採用する等の内容が考えられる。今後部局とともに検討してはどうか。

〈 対 応 〉

今後の助手ポストの活用方法については、平成 25 年度中に方針を決定し、平成 26 年度に実施を目指している。

具体的な方針としては、今後新たに助手を採用しないとしたうえで、①任期付きの助教への転換、②任期付き契約事務職員への転換、③助手ポスト 2 名分につき、教授もしくは准教授・講師 1 名及び事務補佐員（パートタイム職員） 1 名への転換を検討しているところである。

人事企画専門委員会及び人事委員会での審議を重ね、平成 25 年 7 月の部局長会議に諮り、各教授会からの意見を聴取して現在取りまとめているところである。